

計画の目的と位置づけ

■計画の目的

住生活基本計画は、奈良県民の暮らしを支えるまちづくりとその基盤である住まいについて、「住んで良し」を実現するための基本的な目標を確認するとともに、県、市町村、民間事業者やNPO、県民等の様々な主体が共有すべき基本的な指針とすることを目的としています。

■計画期間

平成28年度～平成37年度までの10年間

住まい・まちづくりにかかる課題

奈良県の住まい・まちづくりを考えるにあたっては、人口・世帯の減少のほか、様々な課題があります。

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ①人口や世帯の減少への対応 | ⑦安全・安心の確保 |
| ②少子・高齢化への対応 | 1) 住まいの耐震性と地域の安全性の確保 |
| ③空き家の増加への対応と住宅ストックの維持・活用 | 2) 安心して住むことのできる住まい・住環境の確保 |
| ④地域住民が主体となったエリアマネジメント | 3) 住まい・まちの防犯性の向上 |
| ⑤環境負荷の低減 | ⑧住宅困窮者への対応 |
| ⑥多様化する居住ニーズへの対応 | ⑨多様な地域特性を活かした住まい・まちづくり |
| | ⑩多様な主体との連携、役割分担 |

住まい・まちづくりの基本理念

本計画においては奈良県の住まい・まちづくりの基本理念を次のとおり設定しています。

県民が主役 魅力ある風土と豊かな暮らしを営む「住まいの奈良」の実現

■県民が主役

奈良県の多様な地域において豊かな暮らしを実現するため、県民一人ひとりの暮らしを中心として考え（県民が主役）、地元協議会や民間事業者等が連携・協働するとともに、市町村と県が連携して支援を行い、まちづくりを進める。

■魅力ある風土の形成

奈良県の歴史・文化・自然環境等の資産を守り、ふれあい、さらに向上し、愛着や誇りを感じられる魅力ある風土を育み、次世代に継承していく。

■豊かな暮らしの実現

地域の特性を活かした多様な暮らしが営まれてきた奈良県で、県民の豊かな暮らしが実現できる環境づくりを進める。

住まい・まちづくりの基本目標と施策の方向

基本理念の具体化に向けて、住まい・まちづくりの基本目標を定め、施策の具体的方向を示します。

1 愛着のもてるまちでいきいきと暮らす —住み続けられるまちづくりの推進—

- | | |
|--|--|
| 奈良県がもつ地域の個性や特性を活かしながら、住環境の快適性や安全性が向上するまちづくりを進めます。また、愛着のもてるまちを次世代に継承するため、活力ある豊かなコミュニティの維持・向上を目指します。 | (1) 地域の個性を活かしたまちづくりの推進
(2) 住み続けられるまちづくりの推進
(3) 安全に暮らせるまちづくりの推進 |
|--|--|

2 質の高い住空間で安心・快適に住もう —良質な住まいの形成—

- | | |
|---|--|
| 住宅の品質・性能の維持・向上を図り、現在及び将来の県民の住生活の基盤となる良質な住宅ストックの形成と活用を目指します。 | (1) 住まいの安全性・快適性の確保
(2) 住まいの長寿命化の促進
(3) 環境に配慮した住まいの普及促進 |
|---|--|

3 誰もが安心して住もう —安定した暮らしを守る住まいの形成—

- | | |
|---|---|
| 低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、子育て世帯など市場において自力では適正な居住水準の住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者及び災害時の被災者等を含めた全ての県民が、健康で文化的な住生活を営めるよう、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅による居住の安定の確保を図ります。 | (1) 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保
(2) 安心して暮らせる賃貸住宅の供給
(3) 災害発生に備えた体制づくり |
|---|---|

4 ニーズに合った住まい・暮らし方を選ぶ —住まい・まちづくりを支える市場や産業の環境整備—

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 県民それぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて、住宅・住環境を選択できるような市場環境を整備し、既存住宅の利活用を促すための情報を提供します。 | (1) 住情報の提供の促進
(2) 地域の住宅産業の育成・活性化 |
|---|-------------------------------------|

地域・住宅地の特性に応じた住まい・まちづくり施策の方向

奈良県には、地域特性の異なる多様な地域・住宅地があり、住まいや暮らしのあり方も異なりますが、それぞれの地域が多様な歴史や経緯を持ち、古くからの住まいや暮らし方、自治活動や地域のつながりを大切にして住み続けてきたことが奈良県の大きな特色とも言えます。

地域の多様さを踏まえ、県と市町村が連携し、地域のコミュニティの持続性を高める形で住まい・まちづくりを進める必要があります。本計画では、奈良県の主な地域等として以下の7つを取り上げ、それぞれの特性に対応した住まい・まちづくりを推進します。

- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| ①郊外戸建住宅地 | ④歴史的な街なみを持つ住宅地 | ⑦中山間地域・過疎地域 |
| ②大規模公的賃貸住宅団地 | ⑤既存集落地 | |
| ③駅前・中心市街地 | ⑥小規模開発住宅地 | |